



小川 潤之が霞ヶ関キャピタル<3498>株式の変更報告書を提出



東証マザーズの霞ヶ関キャピタル<3498>について、小川潤之が12月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2021年12月20日。